

牛久小学校区タウンミーティング議事録

令和5年7月11日（火）10:00～11:40 本庁舎第3・4会議室

- 1 市長挨拶
- 2 市側及び行政区側出席者紹介
- 3 市政情報のご案内
 - ①牛久市情報伝達システム整備事業について
 - ②牛久市消費生活センターについて
 - ③プロスポーツ団体との連携によるスポーツの振興
- 4 行政区の意見等話し合い

～市政情報についての意見～

刈谷行政区：防災情報伝達システムについて、刈谷行政区では班長を中心に防災ラジオが配布されているが、エスカードビルやマンションが障害となりほとんど役に立たない状態である。防災課からデジタル電波のものに更新すると聞いたが防災ラジオは今後どのようなようになるのか。

市民部長：デジタル化に伴い現在の防災ラジオは使用できなくなる。戸別受信機を新たに市で購入して配布する計画があり、台数については予算等もあるので現在の段階では申し上げられないが、新たなものを配布する予定。

刈谷行政区：回収や廃棄等どのようなようするのか。

市民部長：その件についても今後お知らせする。

～行政区の意見等話し合い～

下町行政区長：下町からは2点の質問がある。事前に回答はうけているが他行政区の皆様にも聞いてもらいたいのでお伺いする。

1 点目は河童の碑、雲魚亭、住井すゑ文学館西側の桜並木について。

もう1点が牛久市内公園の遊具が使えない状態ままとまっているが今後どのようにするのか。

桜並木については、公園の桜並木は非常に素晴らしく、春にはきれいに花を咲かせる。これほど素晴らしいものをこのままではもったいないと思い提案した。

ネーミングについては了解した。牛久沼、河童の小径というタイトルで、すでにアピールしており「公園」というネーミングは考えていないということだが良いと思う。

ベンチを数ヶ所設置する際に、その周辺だけでも、10メートル四方やベンチ周辺に防草シートを敷いていただきたい。雑草の生える勢いがものすごい。花が咲いていない時期でも、雑草が生えていなければ散歩している方などがベンチでゆっくりと涼むこともできる。全面にシートを張るとなると相当予算もかかると思われるので、そこまでは考えていない。そうすれば花見の時期にはレジャーシートを持ち込んで食事をしたりなど楽しむことは可能であろう。そういう雰囲気を作ってもらいたく提案をさせていただいた。

それともう一つは、車椅子、ベビーカー等の利用者に対してということでも申し上げたが、砂利道のままだと非常に歩きづらい。また幅が広いと車が進入してしまうこともあるので、1メートル程度でよいので、車椅子等が楽に通行できるよう、道路の中心部を舗装してもらえないかという提案をさせていただいた。それは今現在考えていないとのことであった。その他、散策道に軽トラ等が進入し通行してる状況があるとのことについては、奥に住民の方がいるので、生活道路として使われていることが多いと思われる。道路整備をするにあたり「弱者にやさしい」ということを、忘れて欲しくない。そのため牛久沼のへりはまだ敷地に余裕があり、また道路もあるのでそちらを車が通れるようにし、住民の生活道路を整備した上で遊歩道には車が入れないよう対策をし、それらを徹底していただければ、解決するのではないかと考える。難しい問題があると思うが、ご意見を今一度お願いしたい。

環境経済部長：まずこの桜の景観が素晴らしいとのご意見ありがとうございます。春の桜の時期になると散策される方も非常に多く、新地にかけての桜がとても綺麗だと、散策路として人気のコースであるということは認識している。

ご意見について、まず雑草の生える勢いがものすごいとのことだが、草刈りを業者に委託しており、年間数回草刈をしている。草刈の時期を変えるなどして、桜の時期に綺麗な状態で散策できるような状態にするため時期を変えながら草刈を実施するのも一つの方法だと考える。また、仮にベンチを置いた場合に、その周辺に防草シートを敷くというのも、一つのアイデアとしたい。

副区長からあった、弱者にやさしいという視点を忘れないで欲しいとのことだが、実際に現在は車が通行しているような状況。舗装となると延長も長く、予算的なことも考えていかなければならない問題である。また、沼側に別の道路を作るとなるとより大きなことである。ご提案・ご意見のあった、弱者に優しくという視点は決して忘れず、まずやれることから。

皆さんに楽しんでいただける河童の小径を作っていく、維持していくために、いただいた提案なども考慮し、より楽しんでいただける河童の小径にしていけるよう考えていきたい。ご提案があれば頂戴したい。

下町行政区：市内公園について140～150箇所あると伺い大変驚た。下町だけの問題ではないと思われるが、旧国道6号から三日月橋に向かったY字路、肉屋さんの手前にある小さな公園。3年ぐらい前、コロナ禍の時期に遊具が使用禁止になっていた。コロナの流行により、使用禁止になったものかと思ったが、その後も使用禁止のままとなっていた。今後それらの遊具を撤去するのか、修理するのか、その見通しを明らかにしていただきたい。この遊具は今後どのようにするのか明示していただきたい。そのような趣旨で提案した。1ヶ月ほど前には提案のとおり札を立てていた、ありがとうございます。急がないので予算がつき次第、実施していただきたい。

建設部長：サンガーデン南裏の公園について、長い間使用できなかったこと、今後の方針について説明が足りなかったことについて、この場を借りてお詫び申し上げます。

ブランコについて、開発会社になるべく面白いブランコということで作ったものと思われるが、特殊な形であり40年ほど経過している。修繕が可能かメーカーに確認するなどしていたため、時間がかかってしまった。すべり台については、基礎の部分を修繕し使用できるようにしたが、それらについて市からの説明がなかったことについて反省している。

公園は市内に146箇所あり管理をしているが、2年ほど前に牛久ではないところで遊具の事故があり、点検を必ずするようにとの指示があり、点検を行っている。チェーンがだれてしまったり、やせているものについては、危険なので修繕するため、もしくは基礎が出ているものについては、ケガの恐れがあるため、安全の基準が厳しくなったという少し誤解があるが、今まで見落としていたところを、確実に危険を察知すべく、146箇所ある公園において、事故が起きる前に使用を停止させていただいた。現在は修繕、もしくは撤去している。

ご意見にあるように、あちらの公園では直ったがこちらの公園はまだかというご意見を他の行政区からも頂戴している。エリアなどバランスを考えながら修繕を進めているところである。他の行政区からも様々なご意見を頂戴し、説明をしているが、不明な点があれば担当の都市計画課に問い合わせ願いたい。

上町行政区：遊具上部の取付部分はきれいに塗装されている。足元の部分も土が盛られており綺麗に整備されているということは、いずれも修繕される

と考えるよろしいか。

建設部長：はい、現在契約の準備をしており、修繕の方向で進めている。もう少しお待ちいただきたい。

上町行政区：よろしく申し上げます。ありがとうございます。

刈谷行政区：刈谷では空地と樹木について、雑草と同じように市の環境政策課で対応していただけないかという要望を出した。相談いただきたいということであり、まだ市のシステムとして行っている状況ではないと思われる。ただし問題となっている1丁目の土地について、市の方に伺うと、その土地は民有地だとのこと。個人では地主を特定して交渉することが難しいので市で行っていただきたい。

ここには記載はしていないが、同じ樹木でも住んでいる方がいるお宅の樹木が歩道や車道に出ているケースが非常に多い。できれば道路整備課において年に1度で良いので、パトロールし、通行の障害となるところは市から所有者に指摘していただけないか。自治会で行うこともあるが伝え方が難しい。話がこじれると自治会をやめる、行政区を離れるということなる。

今、刈谷で一番問題になっているのは、行政区に入っていない方で樹木が道路を半分ふさいでいるという場所もある。何とか市の方で対応していただけないか。

建設部長：道路に木が出ている、枝が出ている。よくこのような問い合わせをいただく。民法の改正等あるが、担当者が内容を確認し危険だという判断をすれば地主の方にその状況を通知文と写真を郵送しているのが現状。区長から行政区に入っている、入っていないという話があったが、刈谷行政区だけではなく、他からも話を頂戴する。

行政区の方やそうでない方も含めまして、いろいろと都合があるということで、放置されているのもある。電線にかかっているということであれば関係者と協議をさせていただくが、基本的に今の段階では、その木の所有者、土地の所有者に、通知・写真を送付しているというのが現状。

環境経済部長：空き地の雑草については、雑草に関する条例に基づいて市から草を刈っていただけるよう通知を出している。空き地の樹木については条例上そのような体制にはなっていない。

環境政策課にご相談いただき、一緒にご相談しながら解決の方法を探っていきたい。

城中行政区：2点提案させていただく。コミュニティバスについて東京新聞に山形県鶴岡市で路線バスを25年の年末から12人用のワゴン車に変更し、増員して乗客を増やした。3倍くらい増えたという記事を見た。城中行政

区においても道路が狭く、また高齢の方が買い物等に出かける時間帯にコミュニティバスが通らないという声が出ている。増便等を検討いただければありがたい。

2点目は耕作放棄地の解消について。主に田んぼと畑がある。畑は住民の方が借りて耕作しているところも多いが、稲作については耕作していただける方が非常に少ないと市から回答をいただいている。353ヘクタールの農地の貸し借りが成立しているという回答だが、稲作をしている田んぼと、畑の比率等について教えていただきたい。

城中行政区においても65歳以下で農業に従事している人が少ない。耕作放棄地について、特に稲作について具体的にどのような状況かお聞きしたい。また、稲作を中心に市の今後の具体的取組をお聞きしたい。

経営企画部長：かっぱ号の状況について、現在、かっぱ号のダイヤ改正について検討を行っている。昨年12月に自動車運転者の労働時間等の改善のための基準が一部改正された。その改正を受けた見直しだが、現状ではバスを6台使い、9つのルートをほぼフル稼働の状態で運営をしている。休憩時間等をよりしっかりと取るような改正になるため、今までより条件的には厳しくなる。現状ではルートの増加は難しいところである。今後の課題として、車両の小型化についても課題としては認識しているので、必要に応じて今後検討したい。

城中行政区：特に医療機関や買い物での足が必要になってくる。高齢者、特にひとり暮らしの高齢者が医療機関などにスムーズに行けるように検討していただきたい。

環境経済部長：耕作放棄地の問題について、まず、353ヘクタール中の田んぼと畑の比率についてはこの場での急なご質問のため数字を示すことはできない。

10年ほど前までは農地の貸し借りを農家の方が直接行っていたが、農地の集約化を図るため中間管理事業が始まったことで、貸し手と借り手の間でうまく耕作放棄地が解消される。そのような仕組みができていくことについて、この制度を評価できるころだと思われる。実際に田んぼを借りて、担い手として広く耕作している方もいる。また11名が新たに就農している。

区長からのご指摘の通りほとんどが畑である。実際に田んぼの耕作放棄が増えてしまうと田んぼが荒れ、樹木が生えているような状況になってしまうことが懸念されるので、中間管理制度を用いて、担い手になるべく多く集約してもらい、耕作放棄地の増加を防止していきたい。しかし担い手がない。また高齢化によって、離農される方が増えていくのも

これからの現実だと思われる。新規就農者や若手の農業者などで、稲作に転換される、稲作を新規でやられる方の、育成なども市の事業として行っていく必要があると考える。

城中行政区：私たちでも依頼して広く耕作している方もいるが、高齢になっているのが実態。中間管理事業があるが、実際に依頼した際に、直接その方にやっていただけるシステムになってればいいが、実際はそうではない。今後にむけた喫緊の課題かと思う。ほとんど70歳以上の方がやっているのあと10年もしたら耕作放棄地はさらに増えてしまうので対応していただきたい。

新地行政区：コミュニティバスについて、免許返納者が今年4月に2人ほどおり今後も増える見込みである。コミュニティバスは三日月橋学習センターまでは来るが家から歩いて10分、弘化新田では30分以上かかるため、三日月生涯学習センターから先、弘化新田まで延伸してもらいたい。

防犯カメラについて、4月に新地で公会堂のエアコン室外機が盗まれたことがあった。防犯カメラがあるのか、また市で設置してもらえるのか。

経営企画部長：かっぱ号が走っていない地域の住民の足については、一つの課題であることは認識している。そのような地域の市民の足についても検討したい。

市民部長：カメラの件について、エアコンの室外機が盗まれたという事件は市内でも複数あったことは把握している。防犯カメラについて、市では行政区への補助金等はない。犯罪の抑止という面で効果的なものであるとは認識している。

設置場所については牛久警察署と協定を結び、市内全域の中で重点地域を定めている。例えば犯罪や交通事故などが多発するような地域を中心に警察と協議しながら設置している。現在は、15地点、24台、街頭防犯カメラがある。防犯カメラや防犯灯、青パトでの防犯パトロールなど総合的な形で市内の犯罪対策を考えている。

秋住団地：自主防災組織の資機材に関連するが、宝くじ助成金について以前は総額200万円の助成金を複数の行政区で申請し、それを分配していたが数年前から1行政区のみの申請となった。自治総合センターのホームページを見てもその理由は書かれてはいない。市の回答は一般財団法人自治総合センターの決定によるものとあるが、以前のように複数の行政区が申請できるようにしてもらいたい。

市民部長：一般財団法人自治総合センターのホームページで令和5年度のコミュニティ助成事業実施要綱確認をした。要綱には、事業実施主体1団体当たり申請は1件に限るものとあり、この要綱に基づいているため1団体

しか申請ができない。しかし申請する行政区も多いので今後、申請可能な団体数を増やしてもらえるような要望はしたい。現状では要綱上申請は1件なっているのでご理解願いたい。

牛久駅西口ニュータウン行政区：まずは市役所の対応に感謝する。

当行政区からの意見は細かな要望ということもあり、関係各課の担当の方が実際に来てもらい、直接話をして方向性を出していただいた。

今後の自治会、行政区の継続的な運営が非常に難しくなっている。住民の考え方の変化や、少子高齢化の問題など様々な環境の変化の中で、今までと同じような行政区の運営は難しくなっている。特に役員のなり手が非常に少なくなっている。100世帯ほどの当行政区でもそのような状況。行政区の運営をこれからの未来にどう継続していくのか。少しでも頭の片隅に入れながら運営を進めてほしい。

市長：昨日もこれからの行政区のあり方についてご意見をいただいた。

今後は行政区の統合という選択肢もある。今まで長い間この形でやってきたので少し抵抗があるかもしれない。実際に消防団は統合をしており、統合も視野に入れるべきであろう。またその行政区に入らない、区費を払わない等の話も出た。

これまで様々な自治体を見てきた中で、山口県の萩市では自治会ごとの会館のような建物はなく、市内に10箇所程度コミュニティの拠点となる公民館のような建物がある。特に都市部では地域の人と人の関係が希薄になっていると言われており、これは私たちも考えていかなければならない。そして、行政区の皆さんにおいてもこれからについて話し合っただけには様々な要件があると感じる。台風や豪雨、河川の氾濫や地震など、災害の多い地域というのは地域の連携が強い。そうでないと自分たちの安全を確保できないということがあると思う。その他、祭りの習慣があり昔からの伝統として祭りを行っている地域では祭りを通じて地域コミュニティ参加するようになる。そういう地域があるという話を聞いた。様々な祭りやイベントがあるが、これからも取り組みの選択肢の1つであると考え。

上町行政区：国道6号から、旧道に入るところに歴史のある忠魂碑が立っている。狭い路地があり、大きな桜の老木があるが強風により枝が折れている。私たちが毎月1回、清掃をしている。遺族会が管理しているらしいが高齢化などで動きがなく市に以前電話で相談したが先に話が進んでない状態である。枝は道路に出ており、また強風があると折れる心配もある。これについてどのようにすれば良いか今後について伺いたい。

保健福祉部長：碑が立っている土地は正源寺から貸していただいている土地と認識している。正源寺、また、遺族会の方との話し合いが必要だと考える。桜の木の件以外でも以前にも担当者が現地を確認に行っている。根本的にはルールはなく、正源寺の土地を遺族会が借りているということであるが、遺族会も高齢化が進みやりようがないということであれば市でも何か手伝いできることはあるかと思う。今後また相談させていただきたい。

上町行政区：正源寺との話が出たが、正源寺は関係ないらしいのでそこについてもしっかり調べていただきたい。

保健福祉部長：初めて聞いたので詳細を調べたい。

市長：市内には他にもそのような場所がある。所有者は登記でわかるが、管理はどのようにするのかという課題は残る。

上町行政区：これからどうするのか市からの回答が欲しい。現状では解決策が見えてこない。現在も折れた太い枝が片付けられずそのままになっている。

市長：所有者が誰なのか明確にならないと行政としては手を出せない。所有者や財産権など非常にデリケートな部分がある。勝手に木を切ると「なぜうちの土地の木を切ってしまったのか」と言われたことが過去にある。私は毎日通っているので状況を把握している。市内にはそのような場所があるので今後しっかりと対応していきたいが、今現在、具体的な話はできない。

上町行政区：(道路拡幅について)「要望箇所を含め上町全体的に出来る箇所、必要な箇所を考え、整備の計画を考えるべきである」という回答があった。これについてももう少し具体的に説明していただきたい。

建設部長：他にもやらなければいけない箇所が多くあるという内容。U字溝の蓋の設置要望、緊急車両が入れないので、道路を整備してほしい等、上町行政区以外からも要望をいただいている。要望箇所については避難通路として確保したいので道路の接続をお願いしたいということだと思う。以前も要望いただいております。暗にお断りするのではなく優先順位を考え対応させていただきたいという内容。毎年同じ回答で納得されないと思うがそのような趣旨。

上町行政区：市全体をどのような計画で進めていくのかを示してもらいたい。具体的なものが示せるのであれば、早急に示していただきたい。

市長：様々な要望を受けている。一つの例にすると、遠山町の龍ヶ崎とつながる道路は私が市会議員の時から言われていた。道路の排水についてはその流末が常磐線を越えて牛久沼に流れるが、流末の整備はバイパスの工事が終わらないと流末の整備工事ができない。そのような理由で時間がか

かることがある。具体的に時間、時限を決めるのは補助金などのこともあり難しい。しかしながら長期的に見て説明をするように職員にも話しているのでご了承願いたい。

11時40分 閉会